

令和6年度事業報告

I 事業報告

1 協会を取り巻く情勢と協会活動

新型コロナウイルス感染禍後の世界はますます混迷が深まり、未来的の先行きも見通せない中、長岡市においても、人口減少・少子高齢化と、人手不足や昨今の物価高騰など、市民生活は大変厳しい状況が続いている。

また昨年4月から、建設業界でも時間外労働時間の上限規制が適用され、さらに、慢性的な人手不足や原材料高など、ますます厳しい経営環境が続いている。

ただし、6年度における協会活動は、新型コロナウイルス感染禍以前の状況に戻り、会員研修旅行、会員親睦ゴルフ大会、新年会など例年通り実施することができた。

2 長岡市に対する要望活動

会員各位の質問・意見を踏まえ、次の7点を重点的に長岡市へ積極的な要望活動を実施し、下記の回答を得た。

- (1) 現行の入札制度を「新潟県に準じた入札制度」への変更について
変動型最低制限価格制度の運用上の課題を認識しているので、令和7年度に「第三者機関」を設置し、見直す。
- (2) 現行の変動型最低制限価格制度のさらなる改善について
令和7年3月に、下限価格を予定価格の91%に引き上げた。
- (3) 「普通建設事業費」の増額について
長岡市の令和7年度当初予算中、普通建設事業費、特に単独事業費については、前年比で30.2%の増額となった。これは、令和6年度に続いて、大幅な増額となった。
- (4) 「優良表彰制度」の導入について
今後も、市と当協会との間で十分な意見交換を重ねながら、実施方法を検討し、導入する。
- (5) 災害協定を重視した入札認定要件への見直しについて
入札参加資格審査における総合評点へのさらなる加点等、災害協定に基づく取り組みが評価されるような制度に見直す。

- (6) J V (共同企業体)に対する入札条件の弾力的な運用について当協会の要望に対して、令和7年3月に「長岡市共同企業体運用基準」の一部を改正した。
- (7) 少額随意契約の基準額の引き上げについて令和7年3月に、政府が関連政令の一部改正を閣議決定し、それに伴い、長岡市の基準額も200万円に引き上げた。

※ 当協会の役員と市民クラブとの意見交換会を昨年に引き続き開催し、長岡市に対する要望活動に関する助言・指導を得た。

3 予算運営

当協会の受注額は、平成28年度から毎年減少してきたが、令和5年度は7年ぶりの増加に転じ、100億円を超えた。また、令和6年度も、100億円を超える受注額となった。

収入では、会費の徴収を、例年通り令和6年度も引き続き会費基準表の級を1ランク下げて適用した。

支出では、これまでの事業内容を精査して受益者負担の適切な導入を行うなど、限られた予算を効率的に執行するとともに経費節減に努めた。

4 協会事業等の取組み

(1) 災害時の応急対応及び復旧支援事業

- ① 長岡市と締結している「災害応援協定」による災害応急要請はなかった。
- ② 例年どおり長岡市の道路等の除雪、要援護世帯の屋根雪下ろし制度等に積極的に協力した。

(2) 環境美化運動

各地域で開催される「まつり」の清掃活動等に地域の多数の会員が参加した。

- ① 長岡地域は、「長岡まつり大花火大会」の花火会場早朝清掃
- ② 小国地域は、「小国桜まつり」の会場設営及び清掃活動
- ③ 栃尾地域は、「とちお遊雪まつり」の会場準備活動

(3) 建設業の施策の調査研究

会員研修旅行を10月17日～19日の間で実施した。

(4) 建設業の施策の普及

平成30年度まで実施していた「土木・建築施工指導会」に代わる『長岡市公共工事に関する情報交換会』を2月26日に開催した。令和7年度以降も、この会議を継続していく予定である。

5 広報・情報提供

(1) 広報誌の発行

広報誌「ながおか建設だより」を1月20日に発行した。

(2) ホームページの更新

協会の活動状況や経営状況等・必要な情報を広く伝えるため、ホームページの逐次更新した。